

2018年3月28日

報道関係者各位

アットホーム株式会社

新サービス

4月2日(月)より、「建物状況調査」サービスの提供を開始

不動産情報サービスのアットホーム株式会社(本社:東京都大田区)は、アットホーム情報ネットワークの加盟・利用不動産店に向け、「建物状況調査」サービスの提供を、2018年4月2日(月)より開始いたします。

国土交通省は、既存住宅市場の活性化を重要施策の一つに掲げ、専門家による建物状況調査(インスペクション)の活用を促すことで住宅の質に関する情報提供を充実させ、売主・買主の双方が既存住宅の取引を安心して行える市場環境を整備し、ライフステージに応じた住み替えなどによる活発な既存住宅の流通を目指しています。

そうしたなか、宅地建物取引業法の一部が改正され、建物状況調査(インスペクション)に関する規定が2018年4月1日に施行され、宅地建物取引業者には、媒介契約書面に「建物状況調査を実施する者のあつせん」に関する事項を記載することなどが義務付けられました。この流れを受け、アットホームでは、不動産店のスムーズな媒介業務サポートのため、「建物状況調査」サービスを実施することといたしました。

今後もアットホームは、消費者や不動産店、また不動産流通業界の活性化のために、住まいに関するサービスを積極的に展開してまいります。

<サービス概要>

- ◆提供商品：建物状況調査
- ◆提供対象：全国のアットホーム加盟・利用不動産店
- ◆取扱窓口：アットホーム株式会社
- ◆提供開始日：2018年4月2日(月)
- ◆建物状況調査料(管路検査含)：45,000円(税別)

※調査料は調査する物件の面積が150㎡未満の戸建住宅のものです。物件の所在地により、別途交通費などがかかる場合があります。

離島はサービス対象外とさせていただきます。

アットホームが既存住宅を媒介する不動産店の依頼を受け付け、実際に建物状況調査(インスペクション)を行う検査事業者の手配を行います。検査事業者は「既存住宅状況調査方法基準」に従って、住宅の構造に応じた調査対象部位の調査を行い、建物状況調査報告書を発行します。

なお、当社を通してお申込みいただける建物状況調査(インスペクション)は、その全てが既存住宅状況調査技術者講習を修了した建築士により実施されます。また、これらの技術者は住宅瑕疵担保責任保険法人 株式会社住宅あんしん保証(本社：東京都中央区 取締役社長：高橋 渉一)の登録事業者に所属しているため、一定の要件(※)を満たす建物状況調査結果は「あんしん既存住宅個人間売買瑕疵保険」の加入において活用することが可能です。

※瑕疵保険加入には、建物が新耐震基準を満たしているなど、瑕疵保険の引き受け基準に合致しているほか、(株)住宅あんしん保証の書類審査を受ける必要があります。(検査事業者による判断だけで、加入を確定することはできません)

会社概要

- 会社名 :アットホーム株式会社
- 創業 :1967年12月
- 資本金 :1億円
- 年商 :252億4,500万円(2016年6月～2017年5月)
- 従業員数 :1,423名[男903名、女520名(2018年2月末現在)]
- 代表者名 :代表取締役会長 松村 文衛 取締役社長 鶴森 康史
- 本社所在地 :東京都大田区西六郷 4-34-12
- 事業内容 :●不動産会社間情報流通サービス
 - ・ファクトシート・リスティング・サービス(図面配布サービス)
 - ・ATBB(不動産業務総合支援サイト)
 - ・官公庁等の物件情報提供サービス●消費者向け不動産情報サービス
 - ・不動産情報サイト「アットホーム」
 - ・専門サイト「アットホーム 新築マンションプリーズ」等●不動産業務支援サービス
 - ・「ホームページ作成ツール」等、ホームページコンテンツ支援
 - ・「不動産データプロ」、「不動産データライブラリー」等、不動産関連情報
 - ・集客・プロモーションツール等、業務サポート
 - ・「アットホームスタディ」等、資格・知識習得支援
- 加盟・利用不動産店数 :54,618店(2018年3月1日現在)
- 会社案内 :<http://athome-inc.jp/>

【本件に関するお問い合わせ先】

アットホーム株式会社 マーケティングコミュニケーション部 広報担当:渡辺

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 1-3-2 内幸町東急ビル アットホーム日比谷オフィス
TEL:03-3580-7504 E-mail:contact@athome.co.jp